



茨城県

水戸那珂地域森林計画変更計画書

(水戸那珂森林計画区)

計画期間

〔	自	平成27年4月	1日	〕
	至	平成37年3月	31日	

平成30年12月28日

茨 城 県

第3 森林の整備に関する事項

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施，森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) (略)

(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林の経営管理（自然的経済的社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。以下同じ。）を森林所有者自らが実行できない場合には，市町村が経営管理の委託を受け，林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに，再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進するため，市町村への体制整備支援と併せて森林整備等を行う事業者の技術向上等を行うものとする。

(3)～(5) (略)

(6) その他必要な事項

第6 計画量等

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積： ha

保安林の種類	面積		備考
		前半5カ年の計画面積	
総数（実面積）	2,118	2,108	
水源涵養のための保安林	946	936	
災害防備のための保安林	1,153	1,153	
保健, 風致の保存等のための保安林	216	216	

(注)総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、内訳の合計と総数の面積は一致していない。

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

指定 解除別	種類	森林の所在		面積 (ha)	指定又は解除を 必要とする理由	備考(国有保 安林との関係)
		市 町 村	区 域 (林 班)			
指定 (前期)	水源かん養 保安林	笠間市	上加賀田 (143, 144)	10.0	水源の涵養の ため	
		城里町	真端(90)	5.7		
		計		15.7		
	土砂流出 防備保安林	笠間市	上郷(229, 231, 232)	24.5	土砂の流出の 防備のため	
		計		24.5		
飛砂防備 保安林	東海村	村松(13)	4.6	飛砂の防備の ため		
	計		4.6			
前期合計				44.8		
指定 (後期)	水源かん養	城里町	上赤沢(104)	10.0	水源の涵養の ため	
		計		10.0		
後期合計				10.0		
合計				54.8		